

平假名の研究

吉澤義則

手本に於いていろは歌を寫すに用ひられてゐる一體の文字を我々は平假名といつてゐる。而してこの文字は普通空海の作つたものと傳へられてゐる。平假名を空海の創めたものだといふことは古い所傳ではあるが、確な根拠があるのではない。この所傳の始めて見えてゐるのは大江匡房の江談であつて、

天仁二年八月日向ニ小一條亭ニ言談ニ之次、問曰、假字手本者何時始起乎、又何人所レ作哉、答云弘法大師御作云々、件事無所見、但大女御御自レ准假名法華經供養之時、被レ行御入講、講師南北英才相選爲レ導師、高名清範慶隆等之類、各振レ富樫那之辯才ニ之後、源信僧釋又勸此事、說云、日本國者雖爲レ如來之金言、唯以レ假字ニ可レ奉レ書也、弘法大師傳習ニ諸眞言梵字悉盡等密法ニ之後寄ニ四教法文ニ作ニイロハニホヘトノ讀後、以來一切法文聖經史書經典、不レ離此讀文字ニイロハニホヘト字、色ハ包ヘトト云也、不レ脫他事ニ只以此一事ニ令レ講、而人々皆驚レ耳之由、所レ傳聞也、古人日記中在ニ此事云々、又問云、然者件弘法大師御時以往無レ假名ニ歟、日本紀中假名之日本紀在之由、慮外令見如何、答云此事尤理也、雖レ然只付ニ發言ニ合レ之也、イロハ於尙彼時始賦、先哲可レ證也、

とある。

古傳は尊重しなければならぬが、それを裏書するに足る資料が伴はない以上は直に信することは出来ない。殊に上代の平假名の姿を見、文字の性質を考へる時は先づ新井君美が稱へ伴信友が祖述した自然發達説に賛同せざる

を得ないのである。白石は同文通考卷三に於て一條兼良の日本書紀纂疏、右の江談卜都懷賢の釋日本紀等の説を見て、「此説ニヨル時ハ、伊呂波トイフモノハ、空海ノツクレリトイフ事、徴トスベキ事ハナシ、タゞ俗間ニイヒツクフルノミナリ、又字體モ空海ノ始テ作レルニハアラズ、(中略)其字體ヲ見ルニオホクハ異朝ニイハユル草法ヲ用ヒシトコロ也」と説いてゐられる。實際平假名のやうな文字が或一人の工夫で出来る筈のものでもなし、また或一人が作ったとしたならば、その創作當時に於ては文字は一定してゐた筈であるし、その時代に近づけば近づくほど異體が少かつた筈であるのに、事實は寧ろ反対の現象を呈してゐる。この事實は平假名が多くの手によつて作成されていつたことを物語つてゐるのである。

平假名といふ名は江戸時代にいひ始めたもので、古くはこれを女文字或は女手といつてゐた。土佐日記には女文字といふ名は見えてゐないが、男文字といふ名が見えてゐて、それが漢字を指してゐるのであるから、それに對して女文字といふ名があつて平假名を呼ぶに用ひられてゐたであらうことは、宇津保物語以下の用例から見ても信じられようとおもふ。平かなの作者に就いて空海説を否定した私は、この女文字或は女手といふ名稱からその作者が女子であつたと想定したのである。

萬葉集時代が過ぎて古今集時代が来る間に於て國文學の暗黒時代ともいふべき時期が横はつてゐる。紀貫之が古今和歌集の序で

萬の世の中色につき人の心花に在りけるより、あだなる歌はかなき詞のみ出でくれば色好みの家に煙木の人知れぬこととなりて、まめなる所には花薄はにいだすべき事にもならずなりたり

といつて和歌の衰微を歎いてゐる、その時代が國文學の暗黒時代であつた。和歌が詩文の隆盛に壓倒されてしまつた時代である。この時代に於て文藝ははつきりと男のものとなつたと分れてしまつた。即ち男の文藝は漢語で

表現せられた。少くとも漢字で寫されなければならなかつたに對し、一方女の文藝は國語で表現せられ假名で寫された。爾來文藝に於けるこの男女の分野は、時代を経るに従つて順次分界線がばやけて來たもの、大體に於て明治に至るまでもその精神は失はれなかつたのである。

文藝界の分野が判然二分されるに至つたのは、當時の男女教育法に起因するのである。當時の女子教育は漢學には殆ど無縁であつた。男子教育については、九條殿遺誡の中にも

凡成長顔知物情之時、朝讀書傳、次學手跡、其後許讀遊藝、

とあつて、漢學の學習がその第一に數へあげてゐるが、女子教育になると、

村上の御時官權殿の女御ときこえけるは、小一條左大臣の御女におはしましければ、誰かは知りきこえざらん、また姫君におはしける時父大臣の教へ聞えさせ給ひけるは、一には御手をならひ給へ、次に琴の御ことをいかで人に彈きまさんとおぼせ、さて古今の歌廿卷を習ふかへさせ給はんを御學問にはせさせ給へとなん聞えさせ給ひける(枕冊子)

とあつて、漢學の事は見えてをらず、全部趣味の教育であつた。尤もこれは上流社會の事であつて、中流社會になると染織裁縫など主婦として實生活に必要な幾多の知識技能を用意しなければならなかつたことは、源氏物語帯木卷の雨夜の品定でも明かなことであるが、漢學にはいよゝゝ遠いものであつた事も察せられる。のみならず次のやうな迷信までも手傳つて、女子と漢學とは離れて行くばかりであつた。紫式部日記に

書どもわざとおきかさねし人^女も侍らずなりにし後手觸るゝ人もことになし、それらをつれづれにせめて餘りぬる時、

一ツ二ツ引出でて見はべるを、女房あつまりて、お前はかくおはすれば御幸は少きなり、なでふ女が眞字書は讀む、昔は經よむだに人は制しきとしりこもいふ。

とある。紫式部はこの迷信に對して「物忌みける人の行末、命ながかるめるよしども見えぬためしなり」と嘲笑してゐるが、女子が漢學をものすることを快く思つてゐなかつたことは源氏物語にも日記にも見えてゐるし清少納言

も斟酌の口吻を枕冊子に漏してゐる。

尤もいつの代でも例外はあることで光明皇后有智子内親王を御初として紫式部清少納言のやうに漢學に通じた人達が無かつたではないが、それを一般の例とすることは出来ず、女子は漢學すべきものではなく、よしや多少の知識は持ちえたとしても、女子の口にも筆にも現はすべきものではなかつたのが、古代の習慣であつたのだから、女子教育に漢學を加へる必要は無かつたのである。女子で漢學を學ぶといふことはたゞその特別な趣味による修養の爲に外ならなかつたわけである。

女子は漢學をしなかつた。假令漢學の知識を持つてゐても、それを表面だけさせることは出来ない境遇にあつた。されば世は詩文萬能の時代であつても、女子はその流行に追随することは出来なかつた。男子が詩文に嚮心し、漢學漢語に精進してゐた間に、女子は和歌に身心をうちこみ、假名國語に思ひをひそめてゐたのであつた。和歌は當時の女子にとつては、趣味の上といふよりも寧ろ生活の上に缺くべからざる文學であり、假名は和歌を寫すに無くならぬ文字であつたのである。この男女の分野は獨り純文藝のみに止まらず、筆録の總てに至つて判然區別せられてゐた。日記に於ても往來文に於ても同斷であつた。女子はこの筆録のいろ／＼を習練場として、一步々々と平假名製作の道をたどつてゐたのであつた。平假名製作が意識的計劃的でなかつたことは勿論である。

女子は已が思想感情を表現する唯一の文學として假名をものし續けたのであつた。絶えざる使用につれて字體はいつとなく類れていつた。源氏物語等木卷に

手を書きたるにも深きことばなくこゝかしこ筋長に走りかきそこはかとなく氣色ばあるはうち見るにかどくしくけしきだちたれど、なほまことの筋をこまやかに書き得たるは、うはべの筆消えて見ゆれど、今一とたびならべて見ればなほじちになん寄りける

と見えてゐる。實法なる筆の價値を認めてはゐながらも、女子の一般は日常頻用してゐた假名を才氣にまかせて書きなぐつてゐた有様をこの文によつて明かに觀取することが出来るとおもふ。走筆は草體を喜び、草體は走筆を呼び、字體は簡單に／＼と省筆されていつた。殊に漢學に無知であつた女子の手は、漢字の制肘を受けることなく大膽に且つ自由にはたらいだ。大膽であり自由であつたけれども、趣味の教養を完全に受けて育つた女子の手は、常に趣味性に導かれて動いてゐたのであつた。そこに優麗な女手は成立したのである。

暗黒時代即ち和歌離伏の時代は清和天皇の御代には既に終つてゐた。而してこの御代に復興された和歌はもはや昔の姿ではなかつた。離伏時代に萬葉の調をふりすて、古今の調にかはつてゐた。和歌の世界は賀茂真淵の所謂女の國になつてしまつてゐたのである。和歌の世界がかうした變化を遂げたのも女子の力であつた。和歌が女子のものになつたこの暗黒時代に於て女子の趣味は和歌の調をすつかり一變せしめてしまつたのである。當時の女子の趣味にはぐくまれ育てあげられた和歌の調は、あの優麗な古今調であつた。あの優麗な古今調がそのまゝ文字の形をとつて生れたとしたならば、あの優麗な女手でなければならぬであらう。畢竟古今調も女手も同じ一つの女子の趣味が、二つの違つた衣裳をつけて右と左の入口から現はれた姿に過ぎないのである。

女手は女子の趣味によつて育成せられた。元の陶宗儀はその著書史會要に女手を評して

彼國日本自有國字、字母僅四十有七、能通識之、便可解其音義、全入類聚又以三彼國字假、全三中國詩文、雖不可讀、面筆勢縱橫、龍蛇飛動、假有韻素之遺則

と讚歎してゐる。顯は支那盛唐時代の章書の名手張旭のことであり、素は同じく懷素のことである。上來説き來つたやうに、女手は漢字の草體から發達した文字であるが、支那に於てこれを日本の國字と稱して疑はないまでに一新されたものであつて見れば、もはや創作といつて然るべきものと考へる。平かなは女子の手によつて創作された

のである。

女手の成立が前述のやうな徑路をとつたものである上は、それが何年何月に出来たと指定することは固より出来よう筈はない。或は秋萩帖の文字を以て平かな成立以前に書かれたものと考へたり、或は北白川宮家御藏貞觀九年二月十六日圓珍所署讀破國戸籍謄本に大屬有年が書添へた文字を以てその時代の假名字體を代表するものと考へたりして、平がな成立を寛弘時代乃至は院政時代までも引下げようとする人が多いやうである。併しこれは早計に過ぎる。

秋萩帖の文字は王朝時代に所謂草假名である。草假名の手本は女手成立後にも用ひられてゐた事は後に説く通りであるから、此秋萩帖を女手成立以前の書と定めなければならぬ理由はない。また何時の時代でも硬い文字もあれば軟かな文字もあるし、枯淡なものもあれば艶麗なものもある。のみならず男子と女子とによつて自ら強柔の相違があり、老年と若年とによつて瘦肥の異同がある。現に同じく道風の書であつても壯年時代にもした屏風土臺と内藏權頭時代にもした消息とを比べて見ても分る。殆ど別人の筆かとおもはれるばかりでなく、どうかすると豐滿な屏風土臺が枯勁な消息の筆よりも新しい感じをさへ持たしめる。畢竟若い時代の矜氣が自ら文字にみづ／＼しい潤ひを有たしめたのであらう。まして「塵もつかじと身をもてなした若き女子の手で書かれたならば、同時代の文字であつても更に一層潤ひのある優麗な文字を期待することが出来たであらうと思はれる。大屬有年の文字は老筆らしく思はれるが、同じ有年が書いたにしても、若い時の筆であつたならば、秀潤な文字が見られたであらうし、それが女子であつたならば、もつと流麗な文字が見られたであらうと察せられる。加之同じ古筆であつても、寫經の文字には寫經の文字の型があり、字書の文字には字書の文字の型があるのである。漢字を學びその知識に制肘せられがらであつた男子の假名と、さうした束縛なしに、思ふがまゝの趣味にまかせた走筆に慣されてゐた女子の假名とは、

自ら區別があつた筈とおもふ。平がなが發達しつゝあつた當時に於ては、假名の流れに、男女二つの型が或る期間續いてゐたことを考へることは無理ではないやうに思ふ。貞觀時代即ち清和天皇の御代は國民が國粹に目覺めて和歌が復興した時代である。國語が尊重せられるにつれて、それを表はす假名の價值が認められ、その地位が高められたのは當然であらう。が、それまでは假名は日蔭ものであつた。女子にこそ特別に學ばざる可からざる文字であつたが、漢字眞行草三體を學んだ男子には、わざ／＼假名を學ぶ必要は無かつた筈である。我が祖先が纔かに國語を再認識するに至つた貞觀時代の筆であるから、當時は有年の文字の如き男子の手になつた假名の流れと、恐くは已に流麗な一體をなしてゐたであらうところの女の手になつた假名の流れと、まだ統一合流してはゐなかつたと想定せらるべき理由があるやうに思はれる。即ち有年が書き残したやうな假名があつたと共に、平がな或はそれに近い假名が行はれてゐたと考へてよいやうに思ふのである。

ともかくもその後四十年ばかりたつた古今集時代には難波津淺香山の歌を手本にすることが始まつてゐた。その手本を女手即ち平がなのそれであつたと考へてよからうことは既に屢々論議したところである。さうしてそれが延喜五年の古今和歌集撰集當時に始まつたのではなく相當以前の事であつたらしく讀まれる。勿論そんな慣例が何時から開かれたかを考究する資料としては傳はつてゐないが、この二つの歌によつて平がな連續體を教へたのは可なり古い起原を持つてゐることを思はしめる書きぶりである。藤原定家が臨摸した加州家本土佐日記の末節は、果して定家の信じた通り貫之自筆であつたかどうかは判然しないが、そこには假名遣ひの誤謬も見られないから、少くとも貫之時代の書といふに差支はないのである。而して明かに平がなの連續書である。

以上平がな即ち女手の起原に就いて卑見を略叙したが、王朝時代人は假名を五種に分類してゐた。この分類は平がなの性質を明瞭にするものであるから、次に宇津保物語の一節を引用して聊か小解を附して見ようと思ふ。

宇津保物語國譯卷上に

かゝるほどに右大將殿（中略）よりとて手本四巻いろ／＼の色紙に書きて山吹につけたるはし
 （眞）の手、春の詩。青色色紙に書きて松につけたるはさう（草）にて、夏の詩。赤色色紙に書きて卯の花につけたる
 はかな。はじめには男にてもあらず女にてもあらず、あめつちそ。その次に男手はなちがきに書きて同じ文字をさまさ
 まに變へて書けり。

わが書きてはるに傳ふるみつくきもすみかはりてや見えむとすらむ
 女手にて

まだしらぬ道にぞ驚ふうとからし千鳥のあともとまらざりけり
 さしつぎに

とふとりにあとなきものと知らすれば雲路はふかくふみ通ひなむ
 次にかたかな

いにしへも今ゆくさきも道々におもふ心をわするなよ君
 澄手

底きよくすむとも見えて行く水の袖にも目にもたゞずもあるかな
 といと大きにかきて一巻にしたり
 とある。漢手字本のごとはこゝに要はないから省略する。當時假名を

- 一、男手
- 二、男にもあらず女にもあらず
- 三、女手

四、かたかな

五、菴手

の五種に分類してゐたことが、この文によつて察せられる。この一節については伴信友の解釋がある。
 卑説と一致しないところもあるので、先づ信友の説を擧げ、次に卑見を陳べるのが順序であるが、それは已に發表
 したこともあるし、また與へられた頁數も少い事であるから、直に私見を開陳しよう。

男手といふのは元來漢學をいつた名であるが、假名に諸體を生じて後、假名の一體即ち所謂萬葉假名を呼ぶ名稱
 に轉用されるやうになつた。「はなち書き」とは連續書きに對した言葉で、一字一字放して書いたのをいつたもので
 ある。男にもあらず女にもあらずとは章假名の事である。章假名をかう呼んだのはこゝのみであつて、源氏物語は
 もとより宇津保物語でもこの他は皆「さう」とある。この「さう」も漢字の草書を呼ぶ名を借用したもので、假名
 の中で漢字の草體に近い一體の名稱である。即ち秋萩帖の文字の如きがそれであらうと推定されるのである。つま
 り男手と女手との中間に位するといふ意味で男にてもあらず女にてもあらずといつたものであらう。さてこの「さ
 う」といふ名は源氏物語には廣狹二様に用ひられてゐて、廣義に用ひられた「さう」は漢字と相對した假名の總稱
 であり、狹義に用ひられた「さう」は男にてもあらず女にてもあらず假名の一體を指して呼ぶ時の名稱であつた。顯
 昭がその古今集序註の跋に用ひてゐる章假字は假名を總稱したもので、鎌倉時代には男にてもあらず女にてもあらず
 ぬ一體を特に「さう」と呼びわけけることは無くなつてゐたのではないかとおもふ。「あめつちそ」は所謂天地の詞で
 あつて、源順歌集や源爲憲の口遊や相模集などに見えてゐて、いろは歌のやうに假名手本の詞章に用ひられたもの
 である。即ち「あめつち地ほし星をら空やま山か川みね津たに谷くも雲きり霧むる雲こけ昔ひといぬ犬うへ上す
 末末ゆわ菴黄さる嶽おふせよ生青之の江を流をなれぬて眼れ」（以上大矢野）の一聯を指すのである。

女手にも當時廣狹二様の用法があつたやうである。漢字に對して假名を總稱する場合と、假名の中の一體を指していふ場合とあつたが、こゝに擧げたのはいふまでもなく狹義の稱呼である。

前に引用した字津保物語の文を見ると、「あめつちそ」と「男手の放ち書」とを一括して、その後に「わが書きて」の後に「いにしへも」の和歌、葦手の後に「底きよく」の和歌といふやうに、かなの手本には一々一首の和歌が書きそへてある。然るに女手の條には和歌が二首あつて、且つ第二首目の歌には、わざ／＼「さしつぎに」とことわつてある。これで見ると第一首と第二首とは同じ短歌ではあるが、擧げられた意味に於て相違があつたものと考へてよからうとおもふ。即ち「とぶとり」の一首は「わが書きて」「いにしへも」「底きよく」などと同じくそれ／＼手本の後に加へた添へ歌であらうと推定する。而してまだしらぬの一首は女手の手本として書かれた詞意であらうと考へるのである。

前に述べたやうに古今集序中の難波津淺香山の兩つの歌は連續書女手の手本であつたと信じられる。手本として連續書を示す場合にはいつも和歌を用ひる慣例であつたものとおもはれる。かうして女手の手本が特に和歌の續け書きで書かれてゐるといふ事實によつて女手即ち平がなの本質を明かにすることを得るし、女手はかうした續け書きによつて始めてその本質を表はし得るものであることを明かにし得たとおもふ。更にこの認識を確めるために源氏物語梅枝巻の一節を引用する。

よろづの事昔にはをとりさまにあさくなりゆく世の末なれど、かんなのみなん今の世はいときはなくなりたる、古き跡はさだまれるやうにあれど、廣き心ゆたかならず、一寸ぢにかよひてなんありける、たへにをかしきことは、とよりてこそかきいづる人々ありけれど、女手を心にいれて習ひしさかりに、こともなき手本多くつどへたりし中に、中宮の母御息所の心にもいれず走りかいたまへりしひとくだりばかり、わざとならぬを得てきはことにおぼえしはや

女手は假名中での極草であつて、放ち書きなどではその文字の姿態も筆致も十分に示すことの出来ない程度の文字であつたから、その手本たるべきものは、いつでも連續書きになつてゐる和歌であるとか、消息文であるとかいふものに限られてゐたのであらう。蓋し女手即ち平がなの本質が然らしめたのである。